

# 開 示 項 目

このディスクロージャー資料は信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成されております。当金庫では信用金庫法施行規則132条に定める開示項目以外にも積極的な情報の開示を行っております。

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	③ 貸出金等に関する指標	35～36
イ. 事業の組織	ア. 使途別貸出金残高	
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	イ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
ハ. 事務所の名称及び所在地	ウ. 預貸率の期末値及び期中平均値	
2. 金庫の主要な事業の内容	エ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	オ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	カ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 として次に掲げる事項	キ. 代理業務貸付残高	
(1) 経常収益	④ 有価証券に関する指標	36
(2) 経常利益又は経常損失	ア. 商品有価証券の種類別平均残高	
(3) 当期純利益又は当期純損失	イ. 有価証券の種類別の平均残高	
(4) 出資総額及び出資総口数	ウ. 預証率の期末値及び期中平均値	
(5) 純資産額	4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項	
(6) 総資産額	イ. リスク管理の体制	16～17
(7) 預金積金残高	ロ. 法令遵守の体制	19
(8) 貸出金残高	5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する 次に掲げる事項	
(9) 有価証券残高	イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	31～33
(10) 単体自己資本比率	ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	21
(11) 出資に対する配当金	(1) 破綻債権に該当する貸出金	
(12) 職員数	(2) 延滞債権に該当する貸出金	
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標 として別表に掲げる事項	(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
① 主要な業務の状況を示す指標	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める 事項	7～14
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	37
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利ざや	(1) 有価証券	
エ. 受取利息及び支払利息の増減	(2) 金銭の信託	
オ. 総資産経常利益率	ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	37
カ. 総資産当期純利益率	ヘ. 貸出金償却の額	37
キ. 経費の内訳	ト. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき、貸借対照 表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査 人の監査を受けている場合はその旨	33
② 預金に関する指標	チ. 金融再生法債権額開示及び保全状況	22
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他 預金の平均残高		
イ. 固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金残高		